今後の収入状況等についての申立書

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の収入が 市民税非課税となる水準又は児童扶養手当の対象となる水準 の収入になる見通しです。詳細は以下の通りです。 (※新型コロナウイルス感染症以外の理由での収入減少は、給付の対象になりません。) 例)新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年〇月〇日に失業したため、〇月に支払われた給与を最後に 収入が0円となった。 理由: 上記のとおり相違ないことを申し立てます。 令和 年 月 日 申立人 住所 氏名

【注意事項】

- (注1)本支給は新型コロナウイルス感染症に起因して、勤務先が休業した、学校休業のため子どもの世話をすることが必要となり働く時間が減少したなどの影響があった場合に申請ができます。
 - 市民税非課税となる収入水準であれば令和4年1月以降、児童扶養手当の対象となる収入水準であれば令和2年2月以降に上記事由が発生している場合、支給の対象となります。
- (注2)上記の申請内容及び申立て内容を確認できる書類について、この申請書を提出する際の提示(又は提出) は必要ありません。ただし、申請日から5年間は、申請内容に疑義が生じた等の場合に、給与明細書の控え など、収入が減少したことを示す書類の提示又は提出を求めることがありますので、求められた場合に当該 書類を提示(又は提出)できるようにしておいて下さい。